

令和5年10月5日

改修工事等に伴う施設の利用制限について

広島市では下表のとおり、スポーツ施設の改修工事等を予定しております。
工事期間中、対象となる施設ではご利用いただけない諸室がございます。
利用者の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、工事予定期間は、変更する可能性があります。工事期間が決まりましたら本協会ホームページ等で改めてお知らせいたします。

施設名（工事内容）	工事予定期間	利用できない諸室※
中区スポーツセンター （耐震改修工事）	令和4年12月12日 から 令和5年12月28日 まで	大体育室 小体育室
佐伯区スポーツセンター （特定天井改修工事）	令和5年10月2日 から 令和7年1月下旬頃 まで	全館
南区スポーツセンター （受変電設備改修工事）	令和5年11月20日 令和5年11月22日 （2日間）	全館

※ここに掲げていない諸室は利用できます。

公益財団法人広島市スポーツ協会